

第102期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所2階ホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の支給の件



DAIDO STEEL GROUP
Beyond the Special

証券コード5471

2026年6月3日

株 主 各 位

名古屋市東区東桜一丁目1番10号

大同特殊鋼株式会社

代表取締役社長 清水 哲也

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第102期定時株主総会招集ご通知」および「第102期定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daido.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトでは、銘柄名（大同特殊鋼）または証券コード（5471）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2026年6月24日（水曜日）午後4時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使]

後記5頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに賛否をご入力ください。

[郵送による議決権行使]

議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所2階ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の支給の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は、次に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- (2) 書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等による方法と議決権行使書面の郵送による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (4) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日3日前までに、その旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

(お知らせ) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等または書面による議決権行使

■ 「スマート行使」によるご行使 ■

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後4時行使分まで



議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

■ パソコン等によるご行使 ■

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後4時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

上記URLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

■ 書面による議決権行使 ■

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後4時到着分まで



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) インターネット等（「スマート行使」を含む。以下同じ。）と書面と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について  0120-652-031（午前9時～午後9時）

議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会への出席による議決権行使

■ 株主総会へ出席 ■



株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

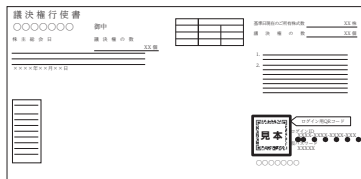
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご案内

■ 「スマート行使」によるご行使 ■

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

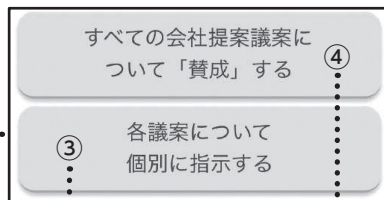
議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



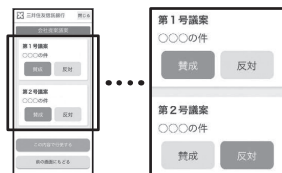
※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

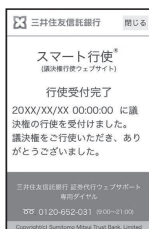


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



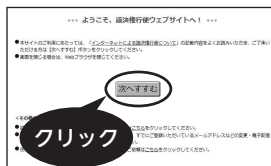
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了。

! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行いたい場合も可能です。)

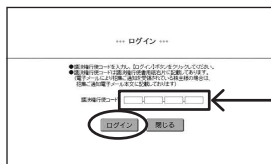
■ パソコン等によるご行使 ■

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



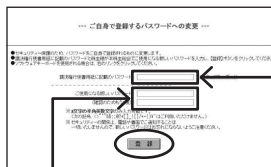
②ログインする



議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金配当の方針につきましては、安定した利益還元継続を基本としており、連結業績および配当性向等も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 27円 総額 5,406,455,025円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営効率化のため1名減員し、8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、これらの候補者は、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会での審議を経て選定したものであります。

（ご参考）本議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、独立社外取締役の比率は45.5%（11名中5名）、女性取締役の比率は18.2%（11名中2名）となり、いずれの比率も従前に比べて上昇することとなります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位
1	いし ぐろ たけし 石 黒 武	代表取締役会長
2	し みず てつ や 清 水 哲 也	代表取締役社長執行役員
3	やま した とし あき 山 下 敏 明	代表取締役副社長執行役員
4	いわ た たつ し 岩 田 龍 司	取締役常務執行役員
5	か しま ただ ゆき 鹿 嶋 忠 幸	取締役常務執行役員
6	ひら みつ のり ゆき 平 光 範 之	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> 取締役
7	じん ぼ むつ こ 神 保 睦 子	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> 取締役
8	かわ かみ のり こ 川 上 紀 子	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> -

取締役候補者



所有する当社株式の数
71,350株

候補者番号

1

いし くろ
石 黒

たけし
武 (1957年1月15日生)

略歴、当社における地位および担当

1980年4月 当社入社
2002年7月 当社鋼材事業部販売第一部長
2004年6月 当社鋼材事業部鋼材販売部長
2006年6月 当社鋼材事業部鋼材企画管理部長
2008年6月 当社経営企画部長
2009年6月 当社取締役経営企画部長
2012年4月 当社取締役
2012年6月 当社常務取締役
2013年6月 当社常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線事業部長
2014年6月 当社代表取締役副社長兼東京本社長兼特殊鋼製品本部長
2015年6月 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長
2016年6月 当社代表取締役社長執行役員
2023年6月 当社代表取締役会長（現職）

重要な兼職の状況

東京窯業株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

2009年に取締役に就任後、当社の経営に長く携わっております。2016年から7年間は代表取締役社長として当社グループの経営をリードしてきました。今後も当社およびグループの持続的な企業価値向上のために、取締役候補者としております。



所有する当社株式の数
45,680株

候補者番号

2

し みず てつ や
清水 哲也

(1962年11月7日生)

略歴、当社における地位および担当

- 1985年4月 当社入社
- 2008年7月 当社研究開発本部特殊鋼研究所先進材料研究部長
- 2010年6月 当社研究開発本部特殊鋼研究所長
- 2014年10月 当社鍛造製品本部マテリアルソリューション部長
- 2016年6月 当社執行役員マテリアルソリューション部長
- 2017年4月 当社執行役員技術開発研究所長
- 2019年4月 当社執行役員経営企画部長
- 2020年4月 当社常務執行役員経営企画部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員機能製品事業部長
- 2022年4月 当社代表取締役副社長執行役員兼機能製品事業部長兼東京本社長
- 2023年4月 当社代表取締役副社長執行役員
- 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員（現職）

取締役候補者とした理由

2023年に代表取締役社長に就任し、当社グループの経営をリードしております。今後当社グループは、外部環境の大きな変化に対応すべく、製品ポートフォリオ改革を進めていく必要があります。清水哲也氏の知見とリーダーシップにより、当社およびグループの持続的な企業価値向上を実現させるため、取締役候補者としております。



所有する当社株式の数
33,380株

候補者番号

3

やま した とし あき
山 下 敏 明

(1964年 1 月20日生)

略歴、当社における地位および担当

- 1986年 4 月 当社入社
- 2012年 4 月 当社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部自動車営業部長
- 2015年 6 月 当社自動車ビジネスユニット東京営業部長
- 2016年 6 月 当社自動車ビジネスユニット長
- 2017年 4 月 当社執行役員経営企画部長
- 2019年 4 月 当社執行役員自動車ビジネスユニット長
- 2020年 4 月 当社常務執行役員自動車ビジネスユニット長
- 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員自動車ビジネスユニット長
- 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長
- 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長
- 2023年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員兼鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長
- 2024年 1 月 当社代表取締役副社長執行役員兼鋼材営業本部長兼東京本社長
- 2024年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長 (現職)

【担当】

社長補佐
営業部門統括
営業総括部

重要な兼職の状況

フジオーゼックス株式会社取締役

取締役候補者とした理由

営業に長く携わっており、営業・マーケティングに関する豊富な知見を有しております。また経営企画部長を経験し、幅広い知見も有しております。自動車電動化への対応など当社の製品戦略が大きく変わる中、山下敏明氏のマーケットへの対応力を経営に反映させるため、取締役候補者としております。



所有する当社株式の数
29,645株

候補者番号

4

いわ た たつ し
岩 田 龍 司

(1964年10月13日生)

略歴、当社における地位および担当

1987年 4 月 当社入社
2014年 6 月 当社海外事業部長
2017年 4 月 当社自動車ビジネスユニット長
2018年 4 月 当社執行役員自動車ビジネスユニット長
2019年 4 月 当社執行役員関連事業部長
2021年 6 月 当社常務執行役員関連事業部長
2022年 4 月 当社常務執行役員
2023年 1 月 当社常務執行役員経営企画部長
2023年 4 月 当社常務執行役員
2023年 6 月 当社取締役常務執行役員（現職）

【担当】

経営企画部、E S G推進統括部、関連事業部、経理部、内部統制（金商法）

取締役候補者とした理由

海外事業に関して、豊富な知見を有しております。近年は経営企画部担当役員として、当社のグループ経営に深く携わっております。当社が今後注力していく海外事業、E S G経営をさらに進めていくため、取締役候補者としております。



所有する当社株式の数
28,445株

候補者番号

5

かしまただゆき
鹿嶋忠幸

(1964年7月22日生)

略歴、当社における地位および担当

- 1987年4月 当社入社
- 2010年7月 当社特殊鋼事業部知多工場副工場長
- 2014年6月 当社調達部長
- 2015年6月 当社技術企画部長
- 2018年4月 当社執行役員知多工場長
- 2021年6月 当社常務執行役員鋼材生産本部長
- 2023年4月 当社常務執行役員生産本部長
- 2023年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長（現職）

【担当】

生産部門統括
モノづくり改革部、調達部、高合金プロセス改革プロジェクト

取締役候補者とした理由

製造技術に関して、豊富な知見を有しております。当社グループは、今後カーボンニュートラルへの対応を加速させ、高機能製品の強化をさらに進めていく必要があります。そのためには、製造技術のさらなる発展が必要であることから、取締役候補者としております。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

6

ひら みつ のり ゆき
平 光 範 之

(1966年10月15日生)

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

- 1991年 4月 新日本製鐵株式会社入社
- 2016年 4月 新日鐵住金株式会社名古屋製鐵所生産技術部長
- 2018年 4月 同社名古屋製鐵所副所長
- 2020年 4月 日本製鐵株式会社執行役員設備・保全技術センター所長
- 2023年 4月 同社常務執行役員名古屋製鐵所長（現職）
- 2023年 6月 当社取締役（現職）

重要な兼職の状況

日本製鐵株式会社常務執行役員

当社取締役に就任してからの年数

3年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平光範之氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、鉄鋼業界のリーディング会社の経営幹部として幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営に対し適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を引き続き社外取締役候補者としております。

独立性について

当社は、平光範之氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏が現在業務執行者を務めております日本製鐵株式会社との間に当社からの販売の取引がありますが、当社の売上高の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

7

じん ぼ むつ こ
神 保 睦 子

(1953年 8 月23日生)

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

- 1992年 3 月 名古屋大学 博士（工学）取得
- 1996年 4 月 大同工業大学材料科学技術研究所助教授
- 2001年 4 月 同大学工学部教授
- 2017年 4 月 学校法人大同学園理事
- 2017年 4 月 大同大学学長
- 2019年 6 月 当社取締役（現職）
- 2023年 4 月 学校法人大同学園顧問
- 2023年 4 月 国立大学法人三重大学大学院工学研究科リサーチフェロー（現職）
- 2025年 1 月 国立大学法人豊橋技術科学大学理事・副学長（現職）

当社取締役に就任してからの年数

7年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

神保睦子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、学校法人の理事および大学学長として経営に関与され、また、長年教授として活躍されており、幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営や製品開発に対し適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を引き続き社外取締役候補者としております。

独立性について

当社は、神保睦子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社の寄付先である学校法人大同学園の理事を務めておりましたが、2023年3月に退任しており、かつ同学園とは出資の関係ではなく、また、同学園への寄付額は同学園の総収入の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。



所有する当社株式の数
4,000株

候補者番号

8

かわ かも のり こ
川 上 紀 子 (1959年6月17日生)

社外

独立

新任

略歴、当社における地位および担当

- 1982年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社
- 2003年4月 同社パワーエレクトロニクス部主幹
- 2003年10月 東芝三菱電機産業システム株式会社（現 株式会社TME I C）出向
- 2005年10月 同社転籍
- 2015年10月 同社パワーエレクトロニクスシステム事業部技監（現職）
- 2018年1月 米国電気電子学会（IEEE）フェロー
- 2024年6月 日本碍子株式会社（現 NGK株式会社）社外取締役（現職）
- 2026年3月 当社非常勤顧問（現職）

重要な兼職の状況

株式会社TME I C パワーエレクトロニクスシステム事業部 技監
NGK株式会社社外取締役

当社取締役に就任してからの年数

一年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

川上紀子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、長年パワーエレクトロニクス分野の製品開発に携わり、エネルギー・デジタル分野において幅広い経験、知見を有しております。また他社における社外取締役の経験を有し、企業経営に関する知見を備えております。当社では、これらの経験等を活かし、取締役会、指名・報酬委員会等において、当社の経営や製品開発に対して適切な助言や意見をいただくことが期待されることから、同氏を社外取締役候補者としております。

独立性について

川上紀子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定する予定です。なお、同氏が現在業務執行者を務めております株式会社TME I Cとの間では製造設備用電機品の購入等の取引がありますが、同社売上高の1%未満であり、独立性に問題はないと考えます。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は、平光範之氏および神保睦子氏との間で会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。平光範之氏および神保睦子氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
3. 川上紀子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定です。

【監査等委員会意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名・報酬委員会での審議を含む適切な手続きを経ていること等を踏まえ、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行いました。その結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について特段指摘すべき事項はありませんでした。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者



候補者番号

1

に わ てつ や
丹 羽 哲 也 (1966年7月31日生)

略歴、当社における地位および担当

1989年4月 当社入社
2015年6月 当社経理部長
2020年4月 当社執行役員経理部長
2021年6月 当社執行役員経営企画部長
2023年1月 当社執行役員ESG推進統括部長
2025年6月 当社取締役常勤監査等委員（現職）

所有する当社株式の数

13,615株

監査等委員である取締役候補者とした理由

経営企画や会計・財務のほか、非財務面ではESG経営に関する豊富な知見を有しております。当社の経営に対し適切な監査・監督を担い、今後のさらなるコーポレート・ガバナンス強化に向けては丹羽哲也氏の知見が必要なため、監査等委員である取締役候補者としております。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

2

小野 竜一郎

りゅういちろう

(1964年12月25日生)

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1988年 4月 株式会社東海銀行入行
2013年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行営業第一本部営業第四部長
2016年 5月 同行融資部長
2016年 6月 同行執行役員融資部長
2018年 5月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員本部賛事役
2018年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社顧問
2018年 6月 同社取締役専務執行役員
2024年 6月 当社取締役常勤監査等委員（現職）

当社取締役に就任してからの年数

2年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小野竜一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、金融機関の経営幹部を長年務められ経営に関する幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をいただくことが期待されることから、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としております。

独立性について

当社は、小野竜一郎氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社の借入先である株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者でしたが、退任から8年を経過しており、かつ同行からの借入金は全借入金の16%程度であり同行からの影響を受けることはありません。また同氏が2024年6月まで業務執行者を務めておりました三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社との間では単発の業務委託など非定常的な取引はありますが、同社売上高の1%未満であります。したがって同氏の独立性に問題はないと考えます。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

3

まつ お けん じ
松 尾 憲 治

(1949年6月22日生)

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1973年4月 明治生命保険相互会社入社
2001年7月 同社取締役不動産部長
2005年4月 明治安田生命保険相互会社常務取締役
2005年12月 同社代表取締役社長
2006年7月 同社取締役代表執行役社長
2013年7月 同社代表執行役
2013年7月 同社特別顧問
2017年6月 当社監査役
2022年4月 明治安田生命保険相互会社名誉顧問（現職）
2022年6月 当社取締役監査等委員（現職）

当社取締役になされた後の年数

4年

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

松尾憲治氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、金融機関の代表取締役・代表執行役を長年務められ経営に関する幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をいただくことが期待されることから、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

独立性について

当社は、松尾憲治氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社の借入先である明治安田生命保険相互会社の業務執行者でしたが、退任から13年を経過しており、かつ同社からの借入金は全借入金金の6%程度であり、同社から影響を受けることはなく、独立性に問題はないと考えます。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は、小野竜一郎氏および松尾憲治氏との間で会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。小野竜一郎氏および松尾憲治氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定です。

(ご参考) スキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと当社取締役の専門性は次のとおりとなります。なお、この一覧表は各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

役職	氏名	事業経営	ESG経営	製造技術 ・ 研究開発	営業	財務 ・ 会計	IT ・ DX戦略	海外事業	法務 ・ コンプライアンス
取締役	石黒 武	○	○		○			○	
	清水 哲也	○	○	○				○	
	山下 敏明	○			○				
	岩田 龍司	○	○		○	○		○	
	鹿嶋 忠幸	○		○					
	平光 範之	○		○			○		
	神保 睦子			○					○
	川上 紀子			○			○	○	
監査等委員	丹羽 哲也		○			○			○
	小野竜一郎	○			○	○			
	松尾 憲治	○	○		○	○			

(注) 上記は対象者が有している知見や経験に基づき判断し、該当項目に○印を記載しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者

かわ べ のぶ やす
河 邊 伸 泰

(1965年5月25日生)

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1992年4月 中央監査法人入所

1995年7月 弁護士登録、不二法律事務所入所

1999年4月 河邊法律事務所（現河邊・加藤法律事務所）設立（現在に至る）

2020年6月 当社補欠監査役

2022年6月 当社補欠の監査等委員である取締役（現職）

所有する当社株式の数 5,000株

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

河邊伸泰氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士として培われた企業法務に関する幅広い経験、見識を有しております。当社では、これらの経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をいただくことが期待されることから、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 河邊伸泰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、河邊伸泰氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。
3. 河邊伸泰氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。河邊伸泰氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額121,180,000円を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づく賞与の取締役への支給額に関しましては、取締役会で決定した報酬決定方針（事業報告4.「会社役員に関する事項」（4）「当事業年度に係る取締役の報酬等」①「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等」に概要を記載）に沿って、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問のうえ、役員報酬全体に対して占める業績連動報酬の割合等を勘案して、取締役会において決定したものであり、本議案の内容は相当であると考えております。

【監査等委員会意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の支給について、指名・報酬委員会での審議を含む適切な手続きを経ていること等を踏まえ、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行いました。その結果、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の支給について特段指摘すべき事項はありませんでした。

以 上

事業報告

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当期のわが国経済における景気は、緩やかに回復基調を続けてまいりました。個人消費は、物価上昇の影響を受けながらも、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。製造業では、関税による下押し圧力が見られるものの、業況感は良好な水準を維持しています。こうした状況を受け、設備投資は緩やかな増加傾向となりました。ただし、足元では、中東情勢などの影響により不透明感が広がっています。これにともない、物価変動、為替水準、各国の金融政策、さらにはサプライチェーンの混乱や景気下振れリスクに及ぼす影響を注視していく必要があると考えております。

当期の売上収益は、主要需要先である自動車関連の受注は前年並みとなり、前年同期比31億84百万円増収の5,781億29百万円となりました。なお、売上収益の詳細はセグメントごとの経営成績をご覧ください。

主要原材料である鉄スクラップ価格は、年間を通じて高い水準で推移し、年度末にかけて上昇基調となりました。また、ニッケル価格は、おおむね安定して推移しましたが、2026年1月以降においては上昇する場面も見られました。原油・LNG市況は、中東情勢の緊迫化に伴う供給懸念などの地政学リスクの影響を受けながら推移しました。全般的に原燃料価格は高位であり、徹底したコスト削減および販売価格への反映に継続して取り組み、適正マージン確保に努めております。

この結果、当期における営業利益は、前期比26億73百万円増益の420億81百万円、税引前利益は前期比21億3百万円増益の447億56百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比42億91百万円増益の326億5百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

	売上収益			営業利益		
	前期	当期	前期差 (増減率)	前期	当期	前期差
特殊鋼鋼材	210,162	207,781	-2,380 (-1.1%)	12,088	13,380	1,291
機能材料・磁性材料	200,863	199,753	-1,109 (-0.6%)	11,028	14,884	3,855
自動車部品・産業機械部品	113,031	117,937	4,905 (4.3%)	11,337	8,160	-3,177
エンジニアリング	24,067	26,625	2,557 (10.6%)	2,201	2,622	421
流通・サービス	26,820	26,031	-789 (-2.9%)	2,770	3,022	251

特殊鋼鋼材

構造用鋼においては、自動車関連の需要は前年並みの水準であったものの、産業機械関連では緩やかに回復してきたことから、数量は増加しました。また、工具鋼に関しては自動車関連の需要低迷を受けて数量は減少しました。この結果、当セグメントは、前期比で減収増益となりました。

機能材料・磁性材料

ステンレス鋼は、データセンター用のHDD（ハードディスクドライブ）向け需要が上向してきたことや、産業機械関連の需要が緩やかに回復してきたことなどにより、受注数量に関しては前年対比増加しました。高合金に関しては、電機電子向けで需要が減少しました。磁石製品は、中国における重希土類の輸出規制の強化に伴い、Dy（ジスプロシウム）、Tb（テルビウム）などの重希土類フリーが特徴である当社磁石への需要が上向いており、売上収益は増加しました。チタン製品は、医療関連において一部在庫調整が継続していることなどにより、売上収益は減少しました。この結果、当セグメントの営業利益は、前期に中国磁石子会社の清算費用が発生したこともあり、前期比で増益となりました。

自動車部品・産業機械部品

エンジンバルブ部品は北米などにおける需要増加を受け、売上収益は増加しました。精密鋳造品はターボ関連の需要が増加しました。型鍛造品は自動車およびトラック関連の需要減少などにより、数量は減少しました。自由鍛造品は、船用バルブや重電関連の受注水準は高位を継続し、航空機関連の受注は年度後半にかけて拡大しました。ただし、掘削関連においては需要が低迷していることもあり、在庫調整が継続した影響を受けて、受注は減少しました。この結果、当セグメントの売上収益は前期比で増収、営業利益は高合金プロセス改革プロジェクトの生産アロケーション変更に伴う一時費用を計上したこともあり、減益となりました。

エンジニアリング

鉄鋼用溶解設備およびメンテナンス部品の売上が増加したことなどにより、当セグメントは前期比で増収増益となりました。

②設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は531億52百万円であります。

ア. セグメント別の設備投資の状況

セグメント区分	設備投資額(百万円)
特殊鋼鋼材	14,095
機能材料・磁性材料	23,445
自動車部品・産業機械部品	13,596
エンジニアリング	446
流通・サービス	1,568
全社(共通)	-
合計	53,152

イ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充
当 社

拠点	内容	セグメント
渋川工場・知多第2工場	高合金製造能力増強	自動車部品・産業機械部品部門
知多第2工場	チタン用特殊溶解能力増強	機能材料・磁性材料部門
星崎工場	高合金圧延棒鋼製造能力増強	自動車部品・産業機械部品部門
知多工場	知多分塊圧延工場極太丸圧延化	機能材料・磁性材料部門

子会社

拠点	内容	セグメント
日本精線(株) 東大阪工場	酸洗被膜設備	機能材料・磁性材料部門
(株)ダイドー電子 本社工場	熱間加工磁石製造能力増強	機能材料・磁性材料部門

ウ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金等で充ちいたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、2027年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社大同ITソリューションズを吸収合併することを決議しました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2026年2月2日、日本高周波鋼業株式会社の発行済株式の全部を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(2) 対処すべき課題

今後、中東情勢や米国における関税政策を含む通商政策、中国における輸出規制にともなう様々な影響が想定されます。これらの影響が、国際的なサプライチェーンの分断リスクを高める可能性があります。各国の物価変動による個人消費の変化や企業活動における生産、販売戦略への影響も懸念されます。さらに、金利政策や為替変動による世界経済への多様な影響によって不確実性が高まる状況となっています。これに加え、ウクライナ情勢や台湾を巡る米中対立など地政学リスクを内包した経営環境となっています。

当社の主要需要先である自動車関連の需要は、中国、ASEANを中心とした日系自動車メーカーのシェアの低迷などを受けて需要が減少しております。産業機械関連は、2025年度後半にかけて緩やかに回復してまいりました。半導体製造装置関連では、在庫調整が継続しておりましたが、2026年1月以降、AI用途の需要拡大を受けて、一部ユーザーでは在庫積み増しの動きが顕著になっており、今後、受注が増加していくことが期待されます。自由鍛造品については、航空機関連、船舶用エンジンバルブ、重電関連の受注は引き続き堅調であると考えられます。掘削関連においては、調整局面が継続してきましたものの、原油市況の変動に伴い需要動向に変化が生じる可能性があり、その動向を注視してまいります。磁石製品に関しては、中国における重希土類の輸出規制の強化に伴い、Dy（ジスプロシウム）、Tb（テルビウム）などの重希土類フリーが特徴である当社磁石への需要が上向いており、引き続き堅調に推移するものと考えております。

コスト面においては、引き続き徹底したコスト削減努力を継続するとともに、労務コストや物価などのコストプッシュに対し適正な価格転嫁を進めることにより適正マージンの確保に努めてまいります。また、ベースとなる鋼材売上数量が低迷するなかで、数量変化に応じた生産体制の検討、設備投資案件の厳選など、生産数量変化に柔軟に対応するとともに、当社にとって競争力の高い成長市場製品拡大に取り組んでまいります。

中長期的な視点では、国際情勢が一段と不安定化し不確実性が高まる中、世界経済は低い成長率に留まるものと想定されます。また日本国内における人口減少・少子高齢化の進展、脱炭素社会や循環型社会への転換など、暮らしの中の社会基盤にも大きな変化が起こるものと想定されます。

一方、当社の事業環境においては、自動車における電動化の進展、情報・通信分野におけるAI用途拡大・高度化などを背景とした半導体市場の成長、宇宙など通信衛星開発市場の拡大、世界的な人口増加を背景とした航空需要の増加、再生可能なクリーンエネルギー需要の拡大、高齢化社会の到来にともなう高度医療市場の拡大など産業構造の変化が予想されます。

このように当社を取り巻く外部環境が大きく変化していく中、2024年6月に2026年度までの3ヵ年を計画期間とする2026中期経営計画を策定し、また2025年10月には経営目標の見直しと「再設計」を行っており、その内容を公表しております。当社は、この2026中期経営計画を、2030年の“ありたい姿”「高機能素材の価値を極め、顧客ベネフィットを創造し、サステナブル社会の実現に貢献する」を達成するための変革の時期“トランジション・マネジメント”であると位

置づけ、以下の経営方針に沿った行動を全力で推進してまいりたいと考えております。

【2026中期計画 経営方針】ートランジション・マネジメントー
社会経済・産業構造の変化を事業好機とし、事業ポートフォリオの変革を遂行し、
新たなビジネス・ドメイン（顧客×提供価値×手段）で持続的な利益成長を実現する

具体的には、以下の重点課題に取り組んでまいります。

①事業ポートフォリオ変革

今後の成長市場である半導体関連分野、CASE*（自動車）、クリーンエネルギー分野、航空宇宙分野、医療分野の需要を捕捉するための取り組みを進めてまいります。お客様との密接なコミュニケーションを通じた顧客ニーズの把握、新たな生産技術の開発、市場拡大にともなう需要増加を捕捉するための適時適切な設備投資、海外を含めたサプライチェーンの構築を進めることで、高収益製品を生み出し成長市場に提供していきます。情報・通信分野で成長が期待される半導体関連については高耐食材料開発を進めるとともに、グローバルにサプライチェーンを強化していきます。2024年度には、知多第2工場に特殊溶解設備の真空アーク再溶解炉の2基導入を行っており、今後期待される需要拡大に向けて対応を進めてまいります。e-Axle用特殊鋼製品に関しましては、これまでの製造技術に関する知見を活かし、さらに信頼性の高いソリューションを提供してまいります。また、主機、補機、センサー用磁石については、重希土類フリー磁石など特長ある製品の需要増加に対応するため、2026年4月に電動車駆動モータ用磁石製造ラインを新たに設置しました。クリーンエネルギー分野においては、高温・高圧水素環境下で耐え得る耐水素脆化用鋼の開発、工業炉用水素バーナーの実用化を進めることなどお客様にニーズに応じてまいります。より一層の拡大が期待される航空宇宙分野における自由鍛造品に関しては、高合金プロセス改革プロジェクトとして360億円規模の戦略投資を進めております。また、医療分野のチタン製品に関しては将来的な需要増加を見据え、2025年10月にチタン用真空アーク再溶解炉を導入しました。なお、足元の状況も踏まえ、投資効果については十分に精査を行い、中長期的に企業価値向上が見込める案件への投資を実行し、事業ポートフォリオ変革を進めてまいります。

*CASE：Connected（コネクテッド）Autonomous（自動運転）Shared & Services（シェアリングとサービス）Electric（電動化）

②経営基盤の強靱化

長期的な成長を支える経営基盤の強靱化を進めてまいります。事業基盤においては、製品の高付加価値化、成長市場に向けた新規製品の開発、既存事業の品質向上およびコスト競争力の強化を目的に、ヒト・モノ・カネの経営資源の最適配分を行うことで、生産アロケーションの最適化を進めてまいります。2026年2月には日本高周波鋼業株式会社の株式を取得し、完全子会社化をしております。新たに当社グループに加わった日本高周波鋼業株式会社との生産効率向上など

のシナジーを最大限に発揮するため、同社の主力工場である富山製造所も含めた最適生産アロケーションを志向してまいります。

人的資本に関しましては、事業成長に必要なグローバル人材および高度専門人材の確保、グループを含めた次世代経営人材の育成、さらに高度技術人材およびDX推進人材の育成などにより従業員のスキル向上を図り、労働生産性を高めてまいります。また、従業員エンゲージメント向上の観点で、「安心して働ける職場」「働きやすい職場」「働きがいのある職場」を目指し、様々な取り組みを行ってまいります。2025年度においては、タウンホールミーティングとして社長との「対話の場」を新たに開始し、全25回のミーティングで約200名の従業員が参加し、社長との意見交換を行いました。

財務基盤としましては、マイナス金利政策の解除など今後の緩やかな金利上昇を背景に借入金利の上昇が想定される中、事業ポートフォリオ変革にともなう設備投資資金、運転資金の増加が見込まれます。一方で、安定的にPBR1倍以上を確保するための資本効率向上も求められ「財務健全性の維持」「資本効率の向上」を両立させる必要があります。これらに対応するため、運転資金、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）管理強化やROICによる投資判断を導入するなど、財務基盤の強靱化にも取り組んでまいります。また、2025年10月には新たな株主還元方針を立案し、下限指標としてDOE（株主資本配当率）2.5%とする方針を導入しております。

＜株主還元方針（2026年3月期より適用）＞

・財務の健全性を維持することを基本とし、連結配当性向 30%以上を目安とする。

ただし、下限指標を DOE（株主資本配当率）2.5%（※）とする。

・キャッシュ・アロケーションの進捗を踏まえながら、自己株式取得についても検討する。

※株主資本：その他の資本の構成要素を除外した親会社所有者帰属持分

DOE：支払配当÷（前期末の）株主資本

③ESG経営の高度化

持続的な企業価値向上を目指し、ESG経営を推進するため、「ESG推進統括部」主導のもと、地球環境の保護、社会への責任と貢献、ガバナンスの各種取り組みを強化してまいりました。

今後におきましても、長期的な視点でステークホルダーの期待を上回る「特殊を超える価値」＝“Beyond the Special”を創造する企業であり続けるため、自律的なサステナビリティ活動を推進するとともに、サプライチェーンへの展開を進めてまいります。気候変動に関しましては、「2030年でのCO₂排出量を2013年対比で50%削減、2050年でのカーボンニュートラル実現」に向け、CO₂排出量の削減を着実に実行しており、2025年度は34%の削減達成を見込んでおります。社会への責任と貢献に関して、健康経営の推進、ダイバーシティの推進、労働生産性向上に向けたDX教育、ウェルビーイングの追求とエンゲージメント向上などの人的資本戦略は、社

長をトップとした体制の下で推進しています。その成果の一つとして、2026年3月に「健康経営銘柄2026」に選定されています。ガバナンス面としては、政策保有株式に関して、2024年度に6銘柄241億円、2025年度に2銘柄165億円の売却を行っております。その結果、みなし保有株式を含めた純資産に対する比率は18.0%となりました。今後については2026年度までに15%、長期的には10%以下の水準を目指し継続的に縮減を進めてまいります。

<政策保有株式（みなし保有株式を含む）純資産比率>

	2023年度末	2024年度末	2025年度末	2026 中期計画	2030年 目標
政策保有株式 純資産比率	23.9%	17.7%	18.0%	15%以下	10%目安
(内訳)					
特定投資株式	(14.8%)	(8.5%)	(6.3%)	—	—
みなし保有株式	(9.1%)	(9.2%)	(11.7%)	—	—

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

サステナビリティ基本方針

当社グループの経営理念は、「素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます」です。当社は、経営理念に則ったサステナビリティ基本方針を2024年4月に改訂し、社会課題の解決と当社グループの成長を実現するために、これまで以上にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

「大同特殊鋼グループサステナビリティ基本方針」

大同特殊鋼グループは、創業以来「お客様を何よりも大切にする」という精神を受け継ぎ、モノづくりを通して社会からの要請・期待に応えてきました

いま世界は地球環境や社会問題などの課題が山積しています
各企業がその知見、経験を活かしたサステナビリティへの取り組みを進め、
SDGsの達成を目指していく必要があります

当社は、社会の声に真摯に向き合い、素材の可能性を切り拓いていくことを
経営理念 (Mission) として掲げています

サステナビリティへの取り組みが経営理念の実践に繋がり、
社会課題の解決と当社グループの永続的な成長に繋がることを
めざして取り組んでまいります

(3) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況の推移

国際会計基準（IFRS会計基準）

区 分	第99期 (2023/3)	第100期 (2024/3)	第101期 (2025/3)	第102期 (2026/3)
売上収益 (百万円)	579,013	578,564	574,945	578,129
営業利益 (百万円)	50,025	42,250	39,408	42,081
税引前利益 (百万円)	52,557	45,068	42,653	44,756
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	36,301	30,555	28,314	32,605
基本的1株当たり当期利益 (円)	170.32	143.37	134.57	161.74
資産合計 (百万円)	772,361	788,734	782,974	856,380
資本合計 (百万円)	394,767	457,313	469,144	513,457

日本基準

区 分	第99期 (2023/3)	第100期 (2024/3)	第101期 (2025/3)	第102期 (2026/3)
売上高 (百万円)	578,564	581,287	—	—
経常利益 (百万円)	48,122	45,031	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	36,438	49,759	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	170.97	233.47	—	—
総資産 (百万円)	773,851	787,517	—	—
純資産 (百万円)	405,479	467,687	—	—

- (注) 1. 第101期から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRS会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。また、参考情報として第100期以前についてもIFRS会計基準に準拠した数値を記載しております。
2. 当社は、2024年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。基本的1株当たり当期利益および1株当たり当期純利益は、第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (2023/3)	第100期 (2024/3)	第101期 (2025/3)	第102期 (2026/3)
売上高 (百万円)	395,607	386,646	385,260	372,709
経常利益 (百万円)	35,961	42,497	36,674	29,740
当期純利益 (百万円)	28,073	50,893	34,993	28,462
1株当たり当期純利益 (円)	131.68	238.73	166.26	141.15
総資産 (百万円)	536,412	537,383	528,616	558,143
純資産 (百万円)	250,286	294,949	301,516	313,344

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況（2026年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況（※印は、間接所有の株式を含みます。）

特殊鋼鋼材

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
日本高周波鋼業株式会社	9,252百万円	100.0%	工具鋼、特殊合金および軸受鋼製品（鋼線・線材・棒材・鍛鋼品・二次加工品等）の製造販売	東京都千代田区
株式会社カムス	300	※ 100.0	特殊鋼の販売、熱処理、表面処理	群馬県太田市
大同興業株式会社	1,511	100.0	商事	名古屋市東区
大同DMソリューション株式会社	435	100.0	特殊鋼鋼材の加工および販売 金型および金型部品の製造および販売 鋼材および非鉄金属の熱処理および表面処理	大阪府大東市
大同テクニカ株式会社	40	100.0	鋼材の精整作業	愛知県東海市
大同エコメット株式会社	30	100.0	当社および子会社等から発生する廃棄物のリサイクル 製鋼用原料・資材の製造および販売	愛知県東海市
DAIDO DMS (THAILAND) CO., LTD.	257百万 BAHT	※ 90.0	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	タイ国チャチェンサオ県
天文大同特殊鋼股份有限公司	138百万 NT\$	※ 73.4	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	台湾桃園市
DAIDO DMS SINGAPORE PTE. LTD.	3,017千S\$	※ 85.0	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	シンガポール国
DAIDO DMS MALAYSIA SDN. BHD.	7,980千RM	※ 89.6	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	マレーシア国 セランゴール州

機能材料・磁性材料

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
日本精線株式会社	5,000百万円	※ 50.5%	ステンレス鋼線および金属繊維等の製造および販売	大阪市中央区
株式会社ダイドー電子	1,490	100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	岐阜県中津川市
下村特殊精工株式会社	297	※ 92.6	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	千葉県市川市
日星精工株式会社	80	100.0	ネジおよびボルトの製造および販売	名古屋市南区
大同電工（蘇州）有限公司	21,000千US\$	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	中国江蘇省
Daido Shimomura Steel Manufacturing(Thailand)Co., Ltd.	430百万 BAHT	※ 100.0	特殊鋼の引抜製造および販売、倉庫事業	タイ国チョンブリー県
THAI SEISEN CO., LTD.	320	※ 100.0	ステンレス鋼線およびダイヤモンドダイスの製造および販売	タイ国サムットプラカーン県
下村特殊精鋼（蘇州）有限公司	7,200千US\$	※ 65.6	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	中国江蘇省
大同磁石（広東）有限公司	5,600	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	中国広東省
Daido Electronics (Thailand) Co., Ltd.	140百万 BAHT	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	タイ国アユタヤ県
ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING (M) SDN. BHD.	3,000千RM	※ 100.0	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	マレーシア国ペナン州

(注) 1.日本精線株式会社の出資比率について、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が保有する株式228,500株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

2.大同電工（蘇州）有限公司は、2023年8月に解散を決議し、清算手続き中であります。

自動車部品・産業機械部品

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
フジオーゼックス株式会社	3,018百万円	※ 54.2%	エンジンバルブ等の製造および販売	静岡県菊川市
株式会社大同キャスティングス	2,215	100.0	鋳造品および特殊鋼管材の製造および販売	名古屋市港区
日本鍛工株式会社	100	100.0	型鍛造品の製造および販売	兵庫県尼崎市
東洋産業株式会社	160	100.0	型鍛造品の製造および販売	宮城県黒川郡大衡村
大同スターテクノ株式会社	150	100.0	鍛鋼品の機械加工、精整および検査等の請負	群馬県渋川市
大同精密工業株式会社	90	※ 100.0	圧縮機部品、ターボ部品およびカップリング等の製造および販売	東京都豊島区
株式会社ピーアンドエム	3	※ 100.0	F A 機器等の精密部品製造および販売	福島県会津若松市
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	543百万 MXN	※ 100.0	エンジンバルブ等の製造および販売	メキシコ国グアナファト州
Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.	750百万 BAHT	100.0	型鍛造品の製造および販売	タイ国チョンブリー県
PT. FUJI OOZX INDONESIA	2,262億IDR	※ 75.0	エンジンバルブ等の製造および販売	インドネシア国西ジャワ州
富士気門（広東）有限公司	64百万円	※ 100.0	エンジンバルブ等の製造および販売	中国広東省
OHIO STAR FORGE CO.	26千US\$	100.0	型鍛造品の製造および販売	米国オハイオ州

エンジニアリング

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
大同マシナリー株式会社	310百万円	100.0%	工作諸機械および各種機械の製造および販売 機械設備の保守、点検および修理、土木建設	名古屋市南区
大同環境エンジニアリング株式会社	50	100.0	灰溶融炉設備および下水汚泥処理設備の運転・保守業務請負	名古屋市南区
大同プラント工業株式会社	36	65.3	工業炉の設計、製作および販売 工業炉の保守、点検および修理	名古屋市南区

流通・サービス

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社大同ライフサービス	490百万円	100.0%	当社および子会社等の福利厚生施設の管理運用 不動産・保険・印刷事業等	名古屋市南区
株式会社大同分析リサーチ	75	100.0	鉄鋼、製鋼、鋳物およびセラミックス等の分析・試験・調査業務の請負	名古屋市南区
株式会社大同ITソリューションズ	45	100.0	情報通信機器によるシステムの企画、設計、開発および保守運用受託	名古屋市東区
木曽駒高原観光開発株式会社	10	※ 57.4	ゴルフ場の経営および別荘地管理	長野県木曾郡木曾町
大同斯蒂尔材料科技(上海)有限公司	30百万円	※ 100.0	商事	中国上海市
大同特殊鋼(上海)有限公司	3,880千US\$	※ 100.0	商事	中国上海市
Daido Kogyo (Thailand) Co., Ltd.	100百万 BAHT	※ 100.0	商事	タイ国バンコク都
Daido Steel (America) Inc.	9US\$	※ 100.0	商事	米国イリノイ州

③重要な関連会社の状況

特殊鋼鋼材

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
東北特殊鋼株式会社	827百万円	34.3%	高級特殊鋼および加工製品の製造および販売	宮城県柴田郡村田町
理研製鋼株式会社	485	46.2	特殊鋼二次製品、切削工具および工作・産業機械等の製造および販売	東京都中央区
丸太運輸株式会社	100	41.3	運輸業、倉庫業、場内諸作業の請負業および土木建築請負業等	名古屋市瑞穂区
桜井興産株式会社	75	43.3	金属製品の熱処理の請負	名古屋市南区
泉電気工業株式会社	70	42.8	電気工事の設計施工および自動制御盤等の設計製作	東京都墨田区
川一産業株式会社	30	35.0	沿岸荷役、倉庫および運輸業	川崎市川崎区

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

セグメント区分	主要な事業内容
特殊鋼鋼材	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車・産業機械・電気機械向け部品用材料、建設用材料、工具鋼・金型用材料 ● 特殊鋼鋼材加工、流通 ● 原材料販売 ● 運輸、物流
機能材料・磁性材料	<ul style="list-style-type: none"> ● ステンレス・高合金製品、電気・電子部品用材料 ● 磁材製品（OA・FA用モーター、自動車用メーター・センサー、計測機器用部品等） ● 粉末製品（HEV用磁性粉末等） ● チタン材料製品（医療用チタン合金、形状記憶合金等） ● 溶接用材料
自動車部品・産業機械部品	<ul style="list-style-type: none"> ● 型鍛造品・熱間精密鍛造品・鋼機製品（自動車・ベアリング向け部品等） ● 自由鍛造品（船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品） ● 鋳鋼品（鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等） ● 精密鋳造品（自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等） ● 製材用帯鋸 ● エンジンバルブ ● 圧縮機器・油圧機器・工作機械用部品
エンジニアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄鋼設備、各種工業炉およびその付帯設備、環境関連設備（排水・排ガス・廃棄物等の処理設備）、工作機械等 ● 機械設備の保守管理
流通・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業 ● ゴルフ場経営 ● 分析事業

(6) 主要な営業所および工場等 (2026年3月31日現在)

① 当社

本	社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号					
東	京	本社	東京都港区港南一丁目6番35号				
支	店	営業所	大阪支店 福岡営業所	大阪市中央区 福岡市中央区			
工	場		知多、知多型鍛造、知多帯鋼 知多第2 星崎 澁川 粉末 君津 王子	愛知県東海市 愛知県知多市 名古屋市南区 群馬県渋川市 名古屋市港区 千葉県君津市 東京都北区			
テ	ク	ノ	センター	滝春 中津川 築地 川崎	名古屋市南区 岐阜県中津川市 名古屋市港区 川崎市川崎区		
研	究	開	発	拠	点	技術開発研究所 中津川先進磁性材料開発センター	名古屋市南区 岐阜県中津川市

② 子会社および関連会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」②重要な子会社の状況および③重要な関連会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①当社グループの従業員数

セグメント区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
特 殊 鋼 鋼 材	3,801	527
機 能 材 料 ・ 磁 性 材 料	3,402	164
自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品	3,410	2
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	655	12
流 通 ・ サ ー ビ ス	975	△20
全 社 (共 通)	486	△10
合 計	12,729	675

(注) △印は、減少を示します。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,370名	23名	40.2歳	17.9年

(8) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	20,795
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,315
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	6,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,200
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年5月15日の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である東北特殊鋼株式会社の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付により取得することを決議いたしました。内容の詳細は「第102期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)」の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 580,000,000株
(2) 発行済株式の総数 217,243,845株
(自己株式17,004,770株を含みます。)
(3) 株主数 50,226名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,727	10.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,048	5.51
日本製鉄株式会社	10,862	5.42
明治安田生命保険相互会社	10,379	5.18
日本発條株式会社	7,248	3.61
株式会社みずほ銀行	6,614	3.30
株式会社三菱UFJ銀行	6,071	3.03
トヨタ自動車株式会社	4,345	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,034	2.01
日鉄興和不動産株式会社	3,747	1.87

(注) 当社は自己株式17,004,770株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。なお、自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式324,490株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数（株）	対象者数（名）
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	53,165	6

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項」の「(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
石黒 武	代表取締役会長	東京窯業株式会社社外取締役
清水 哲也	代表取締役社長 (社長執行役員)	
山下 敏明	代表取締役副社長 (副社長執行役員)	社長補佐 営業部門統括 営業総括部、ホットフォーマー事業部担当 東京本社社長委嘱 フジオーゼックス株式会社取締役
梶田 聡仁	取締役 (常務執行役員)	I T企画部、経理部、内部統制（金商法）担当
岩田 龍司	取締役 (常務執行役員)	経営企画部、E S G推進統括部、 関連事業部担当
鹿嶋 忠幸	取締役 (常務執行役員)	生産部門統括 モノづくり改革部、調達部、高合金プロセス 改革プロジェクト担当 生産本部長委嘱
平光 範之	取締役	日本製鉄株式会社常務執行役員
山本 良一	取締役	
神保 睦子	取締役	
丹羽 哲也	取締役 常勤監査等委員	
小野 竜一郎	取締役 常勤監査等委員	
松尾 憲治	取締役 監査等委員	

- (注) 1. 取締役の平光範之氏、山本良一氏および神保睦子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員の小野竜一郎氏および松尾憲治氏は、社外取締役であります。また両氏は、金融機関の経営幹部を経験し、財務・会計に相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役平光範之氏、山本良一氏、神保睦子氏、小野竜一郎氏および松尾憲治氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
4. 取締役常勤監査等委員の丹羽哲也氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門との連携により監査等委員会の機能を強化させるため、丹羽哲也氏および小野竜一郎氏を常勤監査等委員に選定しております。

なお、当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任年月日	退任理由
志村 進	取締役常勤監査等委員	2025年6月25日	辞任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は、取締役、執行役員および重要な使用人等であり、その保険料は当社が全額負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬に関しては、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会への諮問を経て、2023年6月27日開催の取締役会において定めた「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人毎の報酬等の内容に係る決定方針」（以下「決定方針」といいます。）に則って決定、支給をしております。決定方針の概要は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は金銭および株式で、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は金銭で支給することとしております。報酬水準については、第三者機関が実施している役員報酬サーベイの時価総額および利益水準が同等の企業群を参考に業績達成時の報酬水準、固定報酬と業績連動報酬の比率を定め、役職が上がるほど業績連動報酬の比率が高くなるように設計をしております。

具体的な取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の決議に基づき代表取締役会長および代表取締役社長に委任し、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会への諮問を経て決定しており、決定プロセスの透明化と客観化を図っております。指名・報酬委員会は独立社外取締役4名（うち1名監査等委員である社外取締役）、代表取締役会長1名、代表取締役社長1名の計6名で構成され、独立社外取締役を過半数とすることで客観性および透明性を確保しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会で協議のうえ、決定しております。

<月額報酬>

取締役の月額報酬は役職別の固定報酬のみとしており、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、役職別の報酬テーブルに基づき算定し、毎月支給しております。

（株主総会決議内容）

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額

月額41百万円以内（うち社外取締役分は月額5百万円以内）（第98期定時株主総会決議（2022年6月24日）。当該決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役3名））

- ・監査等委員である取締役の報酬限度額

月額8百万円以内（第98期定時株主総会決議（2022年6月24日）。当該決議にかかる監査等委員である取締役の員数は3名）

<賞与>

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して毎年一定の時期に支給しております。賞与の業績指標は単体経常利益（評価ウェイト80％）と、個人業績評価（評価ウェイト20％）としております。単体経常利益を採用した理由は、業務執行の成果が直接的に反映された業績結果であるためです。賞与の支給額については、役職別に標準支給額を定め、業績達成時の支給率を100％（＝標準支給額）とし、達成度合いに応じて支給率を0～200％の範囲で変動させます（無配時には支給いたしません）。

当事業年度に係る賞与の業績指標である単体経常利益の実績は、「1（3）財産および損益の状況」に記載のとおりであります。

（株主総会決議内容）

・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の総額

総額121,180,000円（第102期定時株主総会付議（2026年6月25日開催予定）。当該決議にかかる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は6名（予定））

<株式報酬>

株主総会で定められた限度額の範囲内で取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して毎年一定の時期に、株式交付信託を通じて役職別に定めた譲渡制限付株式を交付いたします。

株式報酬は取締役の監督機能として支払う固定部分と執行の成果として支払う業績連動部分で構成されております。固定部分は、役職にかかわらず一定の額に相当する株式を交付することとしております。業績連動部分は連結営業利益（評価ウェイト50％）と連結ROE（評価ウェイト50％）をKPIとしております。この2つを採用した理由は中期経営計画の目標値であり、中期経営計画達成のインセンティブを促すためです。業績連動部分の株式交付は役職別に標準額を定め、業績達成時の支給率100％（＝標準額）とし、業績の達成度合いに応じて、連結営業利益においては支給率を50％～150％の範囲で変動をさせ、また連結ROEにおいては支給率を50％～125％の範囲で変動をさせます（無配時には支給いたしません）。支給率の下限を50％としているのは、固定部分と合わせ、一定の株式を交付することで、株主の視点での経営、中長期的な株主価値向上を促し、持続的な企業価値向上に努めるためです。当該業績連動報酬の業績指標（国際財務報告基準（IFRS））は、6月に提出する第102期有価証券報告書において開示する実績値を利用し、2026年3月期の連結営業利益および連結ROEの実績は、それぞれ420億81百万円、7.2％を予定しております。

また、当該株式報酬制度には報酬の返還条項（マルス・クローバック条項）を定めております。取締役（退任したものを含む。）について、不祥事等が発生した場合、株式の全部または一部について不支給等とするまたは返還請求を行うことができることとしております。

（株主総会決議内容）

- ・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対してポイント付与を行う対象期間を定め、信託拠出額の上限を当初の対象期間と対応する約4年間に於いて600百万円以内、付与するポイント数の上限を1事業年度あたり50,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて合理的に調整されるものとする。）以内。（第99期定時株主総会決議（2023年6月27日）。当該決議にかかる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は7名）

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬、賞与および株式報酬の内容の決定は、取締役会の決議に基づき、代表取締役会長石黒武氏および代表取締役社長清水哲也氏に委任しております。取締役会がこれらの決定を委任した理由は、代表取締役会長および代表取締役社長は、取締役による業務執行を統括し、経営を監視および評価する立場にあるためです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長および代表取締役社長は、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会へ役職別の支給額の諮問を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の月額報酬、賞与および株式報酬の内容を決定しました。

かかる手続を経て代表取締役会長および代表取締役社長が取締役会に対して決定方針にしたがって個人別の報酬を決定した旨の報告をしていることから、取締役会は当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬		
				(固定)	(業績連動)	
取締役（監査等委員を除く） ＜うち社外取締役＞	422 ＜32＞	233 ＜32＞	121 ＜—＞	47 ＜—＞	20 ＜—＞	9 ＜3＞
監査等委員である取締役 ＜うち社外取締役＞	62 ＜36＞	62 ＜36＞	— ＜—＞	— ＜—＞	— ＜—＞	4 ＜2＞

（注）上記の報酬等の額には、2026年6月25日開催予定の第102期定時株主総会における議案「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）賞与の支給の件」に基づく取締役賞与の総額121百万円が含まれております。賞与は業績連動報酬であり、算定の基礎として選定した業績指標の内容等は上記①に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

①取締役 平光範之

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
日本製鉄株式会社の常務執行役員であります。同社は、当社の株主（5.42%保有）であります。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
鉄鋼業界のリーディング会社である日本製鉄株式会社の経営幹部としての幅広い経験等を活かし、当社の経営に対し適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、設備投資や環境問題への対応等適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬に関して適切な意見等をいただいております。

②取締役 山本良一

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
ノリタケ株式会社の社外取締役でありましたが、2025年6月に退任しました。当社は同社との間で特別な利害関係はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
当社とは別の業種であるJ. フロントリテイリング株式会社の代表取締役・代表執行役を長年務められた幅広い経験等を活かし、当社の経営に適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、当社のコーポレート・ガバナンスや経営方針の考え方等について適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬に関して適切な意見等をいただいております。

③取締役 神保睦子

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

学校法人の理事として、また、大学の学長・教授としての経験等を活かし、当社の経営に対し適切な意見をいただくことが期待されております。当期においては、技術開発や人材育成などにおいて意見をいただき、さらに会社ではない法人の経営者等としての見地からの助言など適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬に関して適切な意見等をいただいております。

④取締役（常勤監査等委員） 小野竜一郎

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

株式会社三菱UFJ銀行等の経営幹部を長年務められた幅広い経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をいただくことが期待されております。当期においては、常勤監査等委員としてコンプライアンスに関する取り組み、ステークホルダーを意識した経営判断の必要性などに関して適切な意見等をいただいております。

⑤取締役（監査等委員） 松尾憲治

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社三菱総合研究所の社外監査役でありましたが、2025年12月に退任しました。当社は同社との間で特別な関係はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

明治安田生命保険相互会社の代表取締役・代表執行役を長年務められた幅広い経験等を活かし、当社の経営に対し適切な監査・監督をいただくことが期待されております。当期においてはコーポレート・ガバナンスや内部監査の強化などについて適切な意見等をいただいております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役の指名・報酬に関して適切な意見等をいただいております。

⑥主な活動状況

氏名	取締役会		監査等委員会	
	出席回数/ 開催回数	出席率 (%)	出席回数/ 開催回数	出席率 (%)
平 光 範 之	15/15	100	—	—
山 本 良 一	15/15	100	—	—
神 保 睦 子	15/15	100	—	—
小野 竜 一 郎 (常勤監査等委員)	15/15	100	13/13	100
松 尾 憲 治 (監査等委員)	15/15	100	13/13	100

(ご参考)

執行役員（取締役を除く。）

(2026年3月31日現在)

氏名		地位および担当
竹 鶴 隆 昭	常務執行役員	環境部、総務部、法務部、人事部、安全健康推進部、秘書室担当
松 尾 宗 義	常務執行役員	工具鋼事業部担当 素形材事業部長
永 谷 哲 洋	常務執行役員	機械事業部担当 機能製品事業部長
狩 野 隆	常務執行役員	技術開発部門統括 技術企画部、CQM部担当
高 宮 伸	執行役員	鋼材営業本部長
松 尾 国 雄	執行役員	機械事業部長
松 村 康 志	執行役員	技術開発研究所担当 マテリアルソリューション部長
羽 田 浩 二	執行役員	営業総括部長
木 村 健 一 郎	執行役員	大阪支店長 工具鋼事業部長
守 田 浩 貴	執行役員	生産本部副本部長 高合金プロセス改革プロジェクトリーダー
大 西 義 通	執行役員	鋼材営業本部特殊鋼第一営業部長
渡 邊 光 平	執行役員	関連事業部長

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	113百万円
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	195百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度監査計画の内容の適切性・妥当性の評価を実施するとともに、監査報酬額の見積の算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
3. 当社の子会社である日本精線株式会社その他一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社の連結子会社における再生可能エネルギー賦課金の減免申請に関する手続業務になります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、毎年再任の適否を判断し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績と配当性向および当社の資金需要、財政状態も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、内部留保資金の用途につきましては、有利子負債を削減し財務体質の改善を図るとともに、企業価値の継続的な向上のための設備投資、研究開発、新規事業の拡大などに活用することを基本としております。

1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
4. その他は、記載数字に満たない端数を切り捨てて表示しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	447,288	流動負債	199,699
現金及び現金同等物	63,072	営業債務及びその他の債務	72,039
営業債権及びその他の債権	158,935	契約負債	15,020
契約資産	3,060	社債及び借入金	71,751
棚卸資産	211,501	リース負債	2,186
その他の金融資産	1,276	その他の金融負債	1,900
その他の流動資産	9,442	未払法人所得税	6,192
非流動資産	409,091	引当金	873
有形固定資産	255,302	その他の流動負債	29,735
使用権資産	6,379	非流動負債	143,223
無形資産	8,632	社債及び借入金	101,863
投資不動産	4,258	リース負債	5,960
持分法で会計処理されている投資	22,622	その他の金融負債	648
その他の金融資産	50,781	退職給付に係る負債	13,559
退職給付に係る資産	56,648	引当金	5,426
繰延税金資産	3,276	繰延税金負債	13,661
その他の非流動資産	1,190	その他の非流動負債	2,102
資産合計	856,380	負債合計	342,922
		(資本の部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	472,565
		資本金	37,172
		資本剰余金	31,882
		利益剰余金	360,715
		自己株式	△18,610
		その他の資本の構成要素	61,405
		非支配持分	40,892
		資本合計	513,457
		負債資本合計	856,380

連結損益計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	578,129
売 上 原 価	476,828
売 上 総 利 益	101,301
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	64,790
そ の 他 の 収 益	6,299
そ の 他 の 費 用	729
営 業 利 益	42,081
金 融 収 益	2,450
金 融 費 用	1,050
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,275
税 引 前 利 益	44,756
法 人 所 得 税 費 用	9,878
当 期 利 益	34,878
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	32,605
非 支 配 持 分	2,272
当 期 利 益	34,878

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	291,483	流動負債	137,264
現金及び預金	18,605	電子記録債権	6,083
電子記録債権	5,655	短期借入金	37,546
売掛金	101,225	1年内償還予定の社債	30,670
契約資産	1,967	1年内返済予定の長期借入金	15,000
製品	15,027	リース債権	1,400
半製品	41,704	未払費用	16
仕掛品	41,704	未払法人税等	4,363
原材料	26,803	契約負債	1,788
貯蔵品	25,116	前受り	2,780
前渡金	17,963	賞与引当金	13,135
前払費用	1,824	役員賞与引当金	13,720
関係会社短期貸付金	890	環境対策引当金	41
その他	29,630	株主優待引当金	4,185
	5,068	環境対策引当金	117
固定資産	266,659	環境対策引当金	74
有形固定資産	163,012	環境対策引当金	688
建物	33,684	環境対策引当金	70
構築物	20,217	環境対策引当金	40
機械及び装置	70,664	環境対策引当金	3,893
車両運搬具	666	環境対策引当金	1,646
工具、器具及び備品	3,855	環境対策引当金	107,534
土地	13,855	社長期借入金	20,000
リース資産	84	繰延税金負債	74,200
建設仮勘定	19,982	繰延税金負債	75
無形固定資産	7,086	繰延税金負債	7,734
ソフトウェア	4,827	繰延税金負債	4,482
その他	2,259	繰延税金負債	406
投資その他の資産	96,560	繰延税金負債	635
投資有価証券	32,248	負債の合計	244,798
関係会社株	32,477	(純資産の部)	
出資金	628	株主資本	296,995
関係会社出資金	543	資本剰余金	37,172
長期貸付金	3	資本準備金	29,191
関係会社長期貸付金	5,505	その他資本剰余金	9,293
長期前払費用	681	利益剰余金	19,898
前払年金費用	22,866	その他利益剰余金	249,364
その他の	1,637	圧縮記帳積立金	249,364
貸倒引当金	△30	圧縮特別勘定積立金	1,745
		別途積立金	32
資産合計	558,143	繰越利益剰余金	213,500
		自己株	34,085
		評価・換算差額等	△18,732
		その他有価証券評価差額金	16,348
		純資産合計	313,344
		負債純資産合計	558,143

損 益 計 算 書

(自 2025年 4月 1日)
(至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		372,709
売 上 原 価		317,038
売 上 総 利 益		55,671
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		32,114
営 業 利 益		23,557
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,604	
そ の 他	2,528	9,132
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,005	
そ の 他	1,944	2,949
経 常 利 益		29,740
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,361	7,361
税 引 前 当 期 純 利 益		37,102
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,438	
法 人 税 等 調 整 額	△798	8,640
当 期 純 利 益		28,462

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

大同特殊鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

大同特殊鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰 彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

大同特殊鋼株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 丹羽 哲也 ㊟

常勤監査等委員 小野 竜一郎 ㊟

監査等委員 松尾 憲治 ㊟

(注) 監査等委員小野竜一郎及び松尾憲治は会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

会場

名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所（2階ホール）



交通のご案内

地下鉄東山線

地下鉄鶴舞線

伏見駅

5番出口

徒歩約5分

名古屋商工会議所

※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

